

夏期の節電対策（案）の概要について

温暖化対策課

1 基本的な考え方

東日本大震災により東北電力管内の電力供給力が大幅に減少していることから、県独自の「夏期の節電対策」を取りまとめ、県自らが率先して節電対策に取り組むとともに、行政、事業者、県民総参加による節電対策を着実に実施する。

2 対策の実施期間・時間

7月1日から9月9日までの平日の午前9時から午後8時までとする。

3 節電の目標

対策の実施期間・時間における最大使用電力について、昨年に対して▲15%抑制する。

4 目標達成に向けた対策

(1) 県の取組

ア 県有施設における対策

(ア) 各県有施設の使用最大電力について、国が示した目標の▲15%を上回る▲20%以上抑制することを目標とする。

(イ) 県有施設毎に、あらかじめ需給逼迫警報（仮称）が発出された場合に備えた2段階（レベル1、レベル2）の節電計画を策定し、警報が発出された場合は、レベル2の対策に移行する。

(ウ) 昼休時間を午後1時～2時に繰り下げることにより、県全体のピークカットに寄与するなど、勤務形態に関する対策を実施する。

イ 広報啓発活動

各家庭等に対して、具体的な節電メニューを示しながら、市町村等と連携し情報提供を行う。

(2) 家庭における取組

県が示す節電メニュー等を参考に、熱中症などに注意しながら、無理のない範囲で積極的に節電に取り組む。

(3) 事業者の取組

ア 大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）

抜本的な節電対策を実施し、電気事業法第27条に基づく使用制限を遵守する。

イ 小口需要家（契約電力500kW未満の事業者）

それぞれの事業形態に適合する形で、自主的な節電対策を実施する。

(4) 家庭や事業者に対する県の支援

「省エネナビ」の貸与や無償の省エネ診断を実施するとともに、省エネ改修や太陽光発電システムの設置経費の一部を助成する。

5 電力需給逼迫時の対応

「電力需給逼迫警報」や「計画停電の実施の予告」等が出された場合は、東北電力や市町村等と連携し、速やかに県民、事業者への情報提供を行うとともに、あらかじめ策定した追加的対策を実施する。

(参考) 全県一斉節電行動の試行結果について

- 実施日時：平成23年6月15日(水) (※重点時間帯：13時～15時)
- 節電目標：前年同時期比(前年同週平日5日間平均)使用最大電力の▲15%
- 試行結果：重点時間帯の前年同時期比▲17.6%の節電

秋田県における夏期の節電対策（案）

1 基本的な考え方

- 東日本大震災により東北電力管内の電力供給力が大幅に減少しており、夏期の冷房等による電力需要の増加による突発的な大規模停電の発生や計画停電の実施が懸念されている。
- 大規模停電や計画停電は、県民生活や県内経済へ極めて深刻な影響を及ぼすことから、その回避を目指し、県自らが率先して節電対策に取り組むとともに、行政、事業者、県民総参加による節電対策を推進する。

2 対策の実施期間・時間

- 対策の実施期間・時間は、電力需要の高まる7月1日から9月9日までの平日の午前9時から午後8時までとする。
- なお、これ以外の期間・時間においても、省エネルギーの観点から積極的に節電対策に取り組むこととする。

3 節電の目標

- 国の「夏期の電力需給対策について」に基づき、対策の実施期間・時間における最大使用電力について、昨年に比して▲15%抑制することを本県における節電目標とする。

4 目標達成に向けた対策

- 節電目標の達成に向けて、県自らが率先して節電に取り組むとともに、県民、事業者、市町村等に対して節電を働きかけ、連携した節電対策を推進する。

(1) 県の取組

ア 県有施設における節電対策

(ア) 節電目標

- 県が率先して節電に取り組むことにより、市町村や事業者、県民の節電への協力を促す必要があることから、各県有施設の使用最大電力について、国が示した目標の▲15%を上回る▲20%以上抑制することを目標とする。
- なお、公の施設等については指定管理者等との協議の上、▲15%以上の抑制を目標とする。

(イ) 各施設毎の節電計画の策定・実施

- 目標を確実に達成するため、各施設管理者が「県有施設節電計画書」（別紙1）により施設管理（ハード対策）に関する節電計画を策定し、県民サービスの維持や職員の健康に十分配慮しながら実施する。
- 節電計画は、日常的に取り組む対策（レベル1）と需給逼迫警報（仮称）が発出された場合に取り組む対策（レベル2）の2段階の計画とし、警報が発出された場合はレベル1の対策に加えレベル2の対策を実施する。

(ウ) 勤務形態等に関する取組

- (イ)に掲げる施設管理(ハード対策)に関する節電の取組に加え、勤務形態等に関する対策(ソフト対策)として以下の取組を実施する。
 - ① 昼休休憩時間の繰り下げ(午後1時から午後2時まで)
 - 全県的な電力使用のピークが午後1時から午後3時までであることから、消灯などにより電力使用が低下する休憩時間を繰り下げることにより、ピーク電力の引き下げを図る。
 - ② 夏季休暇等の集中取得の推進(7月1日から9月9日まで)
 - 職員の健康の維持増進と事務能率の向上を図るとともに、パソコンの電力使用を抑えるなど、節電対策の観点からも実施期間における夏期休暇等の集中取得を奨励する。
 - ③ 定時消灯日の設定(原則毎週金曜日)
 - 毎週水曜日に実施している「ノー残業デー」に加え、夜間の時間外勤務を縮減し、パソコンや照明器具等に要する電力使用を抑えるため、実施期間中の原則金曜日について、定時退庁と消灯に努める。
 - ④ ノー残業デーの徹底
 - ⑤ クールビズ(夏の軽装)の推進

イ 広報啓発活動の推進

- 各家庭に対して、県が別に示す節電対策メニュー(別紙2)等を活用し、節電の取組等の情報提供を行う。
- 情報提供にあたっては、県広報や県のホームページをはじめ、市町村、業界団体及び報道機関等の協力を得ながら、様々な媒体を活用するとともに、各種イベント等の機会を利用した広報を推進する。
- 県民、事業者から節電に関するアイデア、意見を募集し、県のホームページ等により広く情報提供を行う。
- 広報啓発活動に際しては、過度の節電により熱中症等の健康被害が発生しないように十分留意する。

(2) 家庭における取組

- 各家庭においては、節電対策メニュー(別紙2)等を参考に、節電のための具体的な行動に積極的に取り組むこととする。
- 節電の取組にあたっては、夏の電力使用のピーク時間帯である、お昼前の時間や午後1時から3時頃にかけて、例えばエアコンを使用するときは他の消費電力の大きな電気機器(電子レンジやアイロン、掃除機や洗濯機等)の使用を控える(「エアコンつけたらレンジオフ」)など、無理のない範囲で効率的に取り組むこととする。
- 過度の節電により、熱中症等の健康被害が発生しないように十分留意して取り組むこととする。

(3) 事業者の取組

ア 大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）の取組

- 大口需要家においては、政府の「夏期の電力需給対策について」に基づき、事業活動のあり方などにも踏み込んだ抜本的な需要抑制の具体的な対策について、計画を策定し実施することとする。
- 電気事業法第27条に基づく電気の使用制限を遵守するとともに、適用除外・制限緩和の対象施設にあっても、できる限りの節電に取り組むこととする。

イ 小口需要家（契約電力500kW未満の事業者）の取組

- 小口需要家においては、政府の「夏期の電力需給対策について」に基づき、それぞれの事業の形態に適合する形で、照明・空調機器等の節電など具体的取組を含む自主的な節電計画を策定し実施することとする。
- 計画の策定にあたっては、資源エネルギー庁が示した「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」等を活用することとする。

(4) 家庭や事業者に対する県の支援

ア 家庭に対する支援

- 家庭における「節電の見える化」を推進し、家庭における効果的な節電対策を支援するため、消費電力を計測しモニターに表示する「省エネナビ」を貸与する。
- 家庭における節電の取組例とその節電効果や経済的メリットをわかりやすく紹介するリーフレットを作成し、各家庭に配布する。

イ 事業者に対する支援

- 県の「民生業務部門温暖化対策事業」により、中小企業等を対象に無料の省エネ診断を実施するとともに、省エネ改修経費の一部を助成する。
- 県独自の巡回節電指導を行うとともに、国の巡回節電指導や出張説明会の周知に努め、その積極的な利用を呼びかける。

ウ 太陽光発電システムの普及促進

- 新エネルギーの導入促進と地球温暖化防止を図るとともに、夏期の節電対策の一環として、太陽光発電システムの設置経費の一部を助成する。

5 電力需給逼迫時の県の対応

- 「需給逼迫警報（仮称）」が発出された場合は、東北電力や市町村等と連携し、速やかに県民、事業者への情報提供を行う。
- また、県有施設においては、あらかじめ策定している行動計画に基づき、日常的に取り組む対策（レベル1）に加え、需給逼迫時に取り組む対策（レベル2）を実施するとともに、市町村等に対しても追加的対策の実施を要請する。
- 大規模停電の発生や計画停電が実施される場合に備え、あらかじめ各部局においてその影響や対応について取りまとめ、計画停電が予告された場合は、県民生活・被災地支援本部を招集し対応することとする。

県有施設節電計画書（様式）

対象期間：7月1日から9月9日までの平日の9時から20時

1 施設の基本情報

| | | |
|-------|---------|--|
| 施設名称 | | |
| 施設管理者 | | |
| 施設主管課 | | |
| 施設用途 | | |
| 担当者 | 職・氏名 | |
| | 電話番号 | |
| | メールアドレス | |

○指定管理者による管理施設、無償貸付施設等

| | | |
|---------|---------|--|
| 施設管理法人名 | | |
| 担当者 | 職・氏名 | |
| | 電話番号 | |
| | メールアドレス | |

2 施設の電力契約及び節電目標

○高圧受電の場合

| | | |
|-----------------|------|---------|
| 契約電力 | (kW) | |
| 昨夏の最大需要電力値 | (kW) | [①] |
| 減少後の契約電力 | (kW) | |
| 契約電力の減少契約適用開始年月 | 年 月 | |
| 今夏の需要電力の上限目標 | (kW) | [②] |
| | (%) | [1-②/①] |

○低圧受電の場合

| | | |
|------------------------|------------|---------|
| 契約電力 | (A kVA) | |
| 昨夏3ヶ月間の総電力量 (7月～9月) | (kWh/3ヶ月計) | [①] |
| 昨夏3ヶ月の電力量の 上限目標 | (kWh/3ヶ月計) | [②] |
| | (%) | [1-②/①] |

3 節電目標達成のための行動計画

○レベル1 日常的に取り組む対策

| 区 分 | 取 組 内 容 | チェック | 節電効果 |
|-------------|------------------------|--------------------------|------|
| 照 明 | ▶執務室の全消灯（晴天時）又は過半器具の消灯 | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶未使用エリア（会議室、廊下等）の消灯の徹底 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶昼休みの完全消灯 | <input type="checkbox"/> | |
| 空調・換気 | ▶冷房設定温度28℃の徹底 | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶熱源機器の4時停止、以降余熱運転 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶冷房開始時間を始業時からに変更 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶未使用エリア（会議室、廊下等）の空調の停止 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶外気取入ダンパの調整（外気負荷の低減） | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶トイレ換気の間欠運転（冷気漏洩防止） | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶冷房時のドアや窓の気密性の確保 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶日射対策としてのブラインド等の活用 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶点検やフィルター掃除の定期的実施 | <input type="checkbox"/> | |
| OA機器等 | ▶長時間席を離れる場合のこまめな電源オフ | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶パソコンの節電設定 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶コピー枚数の削減の徹底 | <input type="checkbox"/> | |
| 給 湯 等 | ▶電気ポットの使用台数の抑制 | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶冷蔵庫の温度を「弱」に設定 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶冷蔵庫の共同使用等による間引き | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶トイレの温水洗浄便座、暖房便座の使用停止 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶エアタオルの電源オフ | <input type="checkbox"/> | |
| 動 力 | ▶エレベータの間引き運転 | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶職員のエレベータ使用の自粛 | <input type="checkbox"/> | |
| そ の 他 | ▶契約電力量の見直し | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶職員への定期的な節電研修の実施 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶節電チェック項目の貼り出し | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶節電推進担当者の選任と定期的な見回り | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶節電効果の見える化 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶ノー残業デーの徹底 | <input type="checkbox"/> | |
| | ▶自動販売機の電気使用効率化 | <input type="checkbox"/> | |
| 節 電 率 の 小 計 | | | % |

○レベル2 需給逼迫時に追加的に取り組む対策

| 区 分 | 取 組 内 容 | チェック | 節電効果 |
|-------------|-------------------|--------------------------|------|
| 照 明 | ▶消灯区域の拡大 全消灯 | <input type="checkbox"/> | % |
| 空調・換気 | ▶熱源機器の停止 | <input type="checkbox"/> | % |
| OA機器等 | ▶コピー機の電源オフ | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶パソコンの使用台数削減 | <input type="checkbox"/> | |
| 給 湯 等 | ▶電気ポットの使用禁止 | <input type="checkbox"/> | % |
| 動 力 | ▶エレベータの1台運転又は全停止 | <input type="checkbox"/> | % |
| そ の 他 | ▶エネルギー使用機器のピークシフト | <input type="checkbox"/> | % |
| | ▶ノー残業デーの日数拡大 | <input type="checkbox"/> | |
| 節 電 率 の 小 計 | | | % |

| | | | |
|-------------|--|--|---|
| 節 電 率 の 合 計 | | | % |
|-------------|--|--|---|

保存版 家庭でできる節電の取組（例）と節電の目安

（資源エネルギー庁資料より）

夏の日中の在宅世帯では、平均して約1,200Wの電力を消費しています。
次の取組（例）を参考として、削減率の合計が15%を超えるように、各家庭での節電に御協力ください。

| 節電の取組（例） | 節電の目安 | | チェック |
|--|-------|-------------------|--------------------------|
| | 削減率 | 削減消費電力 | |
| ○エアコンの冷房設定温度は、28℃にしましょう。 （設定温度を26℃から28℃に上げた場合） | 10% | ▲130W | <input type="checkbox"/> |
| ○「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。エアコンの節電になります。 | 10% | ▲120W | <input type="checkbox"/> |
| ○エアコンを止めて、扇風機を使いましょう。 （熱中症などに注意し、無理のない範囲で行いましょう。） | 50% | ▲600W | <input type="checkbox"/> |
| ○不在の部屋や明るい室内は、消灯しましょう。 | 5% | ▲60W | <input type="checkbox"/> |
| ○冷蔵庫の設定温度は「強」から「中」に切り替え、扉を開ける時間と回数を減らし、詰め込みを止めましょう。 | 2% | ▲25W | <input type="checkbox"/> |
| ○テレビを省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。 | 2% | ▲25W | <input type="checkbox"/> |
| ○使用しない電気機器は、コンセントからプラグを抜きましょう。スイッチ付き節電タップを利用すれば便利です。 | 2% | ▲25W | <input type="checkbox"/> |
| 節電による削減率と削減消費電力の合計 | | _____ % ▲ _____ W | |

《消費電力の大きな電気機器の使用について》

★IHクッキングヒーター、電子レンジ、アイロン、ジャー炊飯器、洗濯乾燥機、オーブントースター、ドライヤー、掃除機、食器洗い乾燥機などは、大きな電力を消費します。

★ピーク時間帯での使用や、複数同時の使用は控えましょう。

★使用時間帯を、できるだけ早朝や夜間、又は土日によらしましょう。

※ ご家庭の見やすい場所に貼って、夏の節電対策にご活用ください。

※ 熱中症などに注意し、無理のない範囲で取り組んでください。